

## 有限会社 美容室ミスエッセンス 行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境を作ることによって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成29年10月1日～平成34年9月30日までの5年間

2. 内容

目標1：産前産後休業や育児休業、育児休業給付、産休中・育休中の社会保険料免除など制度の周知や情報提供を行う。

<対策>

- 平成29年10月～ 法に基づく諸制度の調査
- 平成29年11月～ 制度に関するパンフレット等の資料を作成し社員に周知

目標2：子どもの出生時における育児休業の取得を促進する。

<対策>

- 平成29年10月～ 育児休業制度の利用を促進するための資料等の周知
- 平成29年12月～ 男性も育児休業が取得できることを周知・啓発